

教私第1215号
令和2年 4月 20日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園・認定こども園長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

自動体外式除細動器（AED）の適正配置に関するガイドライン
の補訂について（通知）

標記について、文部科学省高等教育局私学部私学行政課から連絡がありましたので、お知らせします。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いいたします。

【大阪府ホームページアドレス『私立学校（園）向けのお知らせ』】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html>

大阪府教育庁私学課
総務・専各振興グループ 村田
TEL 06 - 6210-9272（内線 4862）

小中高振興グループ 長濱
TEL 06-6210-9275（内線 4858）

幼稚園振興グループ 岩崎
TEL 06 - 210-9273（内線 4860）